

## ⑩ 木造住宅の耐震診断事業を実施しています

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

- 対象住宅**
- ・ 笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る。）で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
  - ・ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。  
※建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。  
※建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること。
  - ・ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。  
※丸太組工法（ログハウス）およびプレハブ工法などは対象外です。  
※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

**対象者** 上記の対象住宅の所有者で、税の滞納をしていない方

**診断費用** 2,000円

**募集戸数** 4戸

**申込期限** 11月30日（金）※募集戸数に達した時点で受け付けは終了となります。

**申込方法** 申請書に必要書類を添付の上、窓口にて提出してください。

**申・問** 都市計画課（内線586）

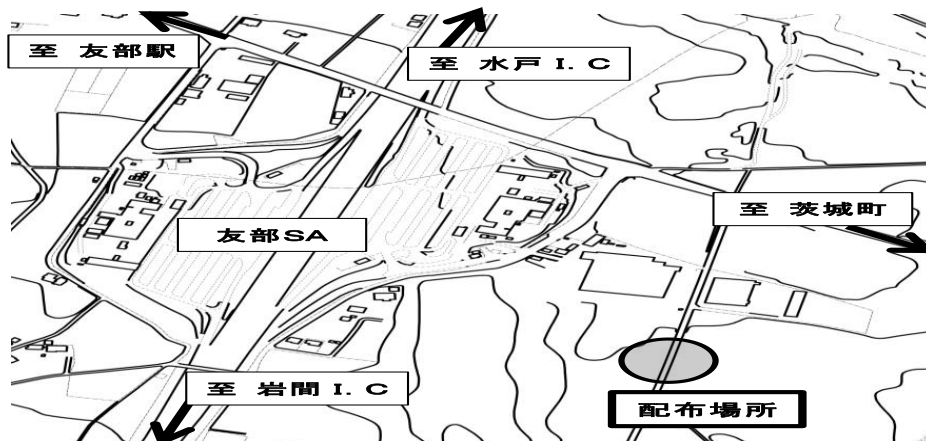
## ⑪ 伐採樹木の無償提供を行います

県が実施している工事に伴い伐採した樹木を、希望される方に無償提供します。薪ストーブを利用している方、伐採樹木を必要とされる方は、お気軽にお越しください。

**日時** 11月12日（月）～22日（木）午前9時～午後4時

※日曜日および天候不順日は実施しません。

**場所** 茨城中央工業団地（笠間地区）内（笠間市長兎路地内）



- 内容**
- ・ 配布する樹木：スギ・クヌギ・カシなど（長さ約1.5～2.0m、直径約30～60cm）
  - ・ チェーンソー等で切り分け、各自積み込みしてください。工具の準備も各自でお願いします。
  - ・ 原則おひとり5本までとし、無くなり次第終了となります。

**申込方法** 配布場所に直接お越しください。その際に、申込用紙にご記入ください。

**問** （公財）茨城県開発公社 用地建設課 TEL 029-301-7009

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.city.kasama.lg.jp/>（「ごみ処理」で検索） ⑤ページ